

山崎町1地区
がけ崩れ対策事業

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現
施策3：防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略）

事業概要

- 所在地：藤岡市藤岡
- 地区名：山崎町1地区
- 事業内容：法枠工
- 全体事業費：約2億円
- 事業期間：令和元年度～令和5年度（5年間）
- 保全対象：要配慮者利用施設 1施設

法枠（のりわく）とは、格子状のコンクリートなどの枠を設けて、斜面の風化、浸食、崩落などを防止するものです。

事業位置



どのような目的を達成するための事業か

・土砂災害リスクを軽減するため

法枠をつくります



・がけ崩れによる被害が不安なため、対策をしてほしい。（近隣住民）

成果を示す項目	実施前	実施後（目標）
保全される要配慮者利用施設	0施設	1施設

実施前

- ◆斜面が急であるため、大雨等でがけ崩れが発生するおそれがあります。



保全対象
要配慮者施設



事業前の状況

実施後

- ◆法枠の整備により、斜面の風化を防ぎ、がけ崩れによる被害のリスクを軽減します。

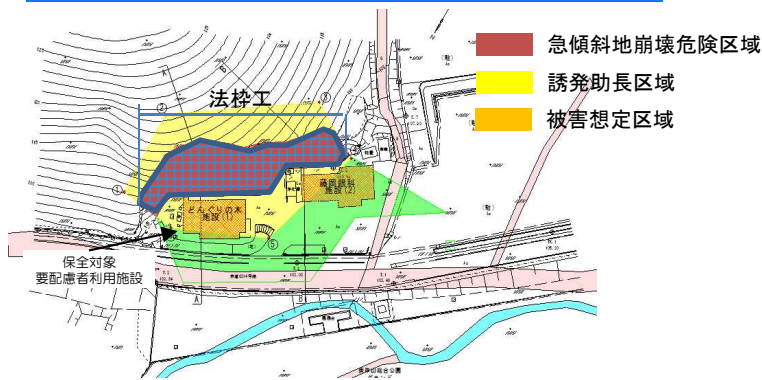


事業後の状況（イメージ）

事業の進捗状況（R4年3月現在）

今、何をしているか

令和4年度は、工事を実施し、事業完了を図ります。



工事実施状況

支障木を撤去し不安定な土砂を取り除いています

事業のすすみ具合

事業開始 ● ● 事業完了